

富山市消防のあらまし



平成26年度 富山市消防業務推進重点目標

◆重点目標【安全に暮らせる社会の実現】

〈重点方針1〉火災予防対策の推進

- ① 住宅防火対策の推進
- ② 事業所の防火安全対策の推進
- ③ 放火火災等防止対策の推進

〈重点方針2〉多様な災害や事故への対応能力の強化

- ① 危機管理体制の充実
- ② 災害現場活動能力の向上
- ③ 災害現場活動等の検証体制の充実
- ④ 震災時等における消防体制の強化
- ⑤ 消防救急デジタル無線の整備

〈重点方針3〉応急手当の普及啓発と救急体制の充実

- ① 応急手当の普及啓発の推進
- ② 救急体制の充実
- ③ 救急需要対策の推進

〈重点方針4〉地域における消防拠点の整備と機能の強化

- ① 常備消防拠点施設の整備
- ② 消防団の充実強化

〈重点方針5〉人材の育成・消防広報の推進

- ① 職員研修の充実
- ② 団員研修の充実
- ③ 広報活動の推進

1. 富山市消防のあゆみ

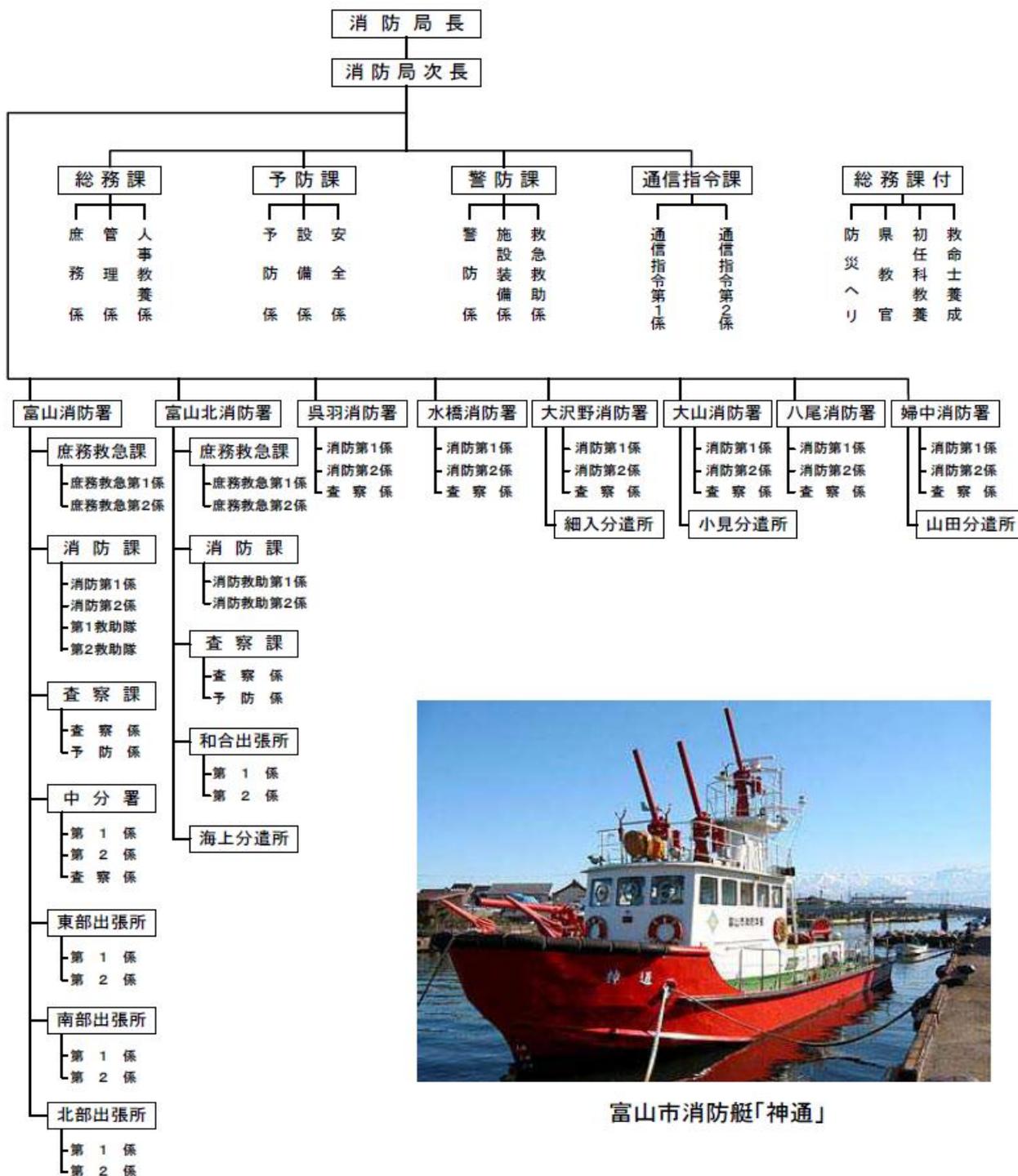
平成17年4月1日	富山地域7市町村が合併し、新「富山市」が誕生。これに伴い富山市消防局（定数445名）及び富山市消防団（定数2,649名）が発足した。 富山市消防局通信指令課の隔日勤務者を2名増員し、18名から20名体制とした。 市町村合併により、119番通報を集中受信できるよう指令システムを再編し、運用を開始した。
平成17年5月29日	富山市消防団結団式を富山第一ホテルにおいて挙行了した。
平成17年7月1日	一般公募により女性消防団員23名が、富山方面団・北部方面団・呉羽方面団・水橋方面団各団本部に入団した。
平成17年10月5日	第11回全国女性消防団員活性化富山大会が富山市芸術文化ホールで開催され女性消防団員等が参加協力した。
平成17年10月20日	第17回全国女性消防隊消防操法大会が横浜市訓練センターで開催され、富山県の代表として富山市大沢野女性消防隊が出場した。
平成17年10月26日	携帯電話での119番通報が代表受信方式（県内3本部）として受信していたが各管轄の消防本部へ、直接通報が入る「直接受信方式」に変更された。
平成17年12月15日	富山方面団五番町分団を同場所において改築した。
平成18年3月1日	八尾方面団本部に女性消防団員10名が入団した。
平成18年4月1日	職員定数を445名から474名に増員した。 婦中方面団本部に女性消防団員5名が入団した。
平成18年5月1日	八尾消防署に配置されていた救助工作車を大沢野消防署に配置換えした。
平成18年6月30日	富山消防署北部出張所に配置されていたはしご車（15m）を富山消防署東部出張所へ配置換えした。
平成18年7月5日	富山消防署東部出張所が東石金地内から中市地内へ移転新設し、竣工式が挙行された。
平成18年8月	鉄軌道敷内及び沿線等で災害が発生した場合、安全で迅速な災害防除活動及び公共交通機関の早期運転を再開するため、各機関との鉄道災害時の安全対策に関する覚書を締結した。 ・8月10日 富山ライトレール株式会社 ・8月29日 富山地方鉄道株式会社 ・9月30日 西日本旅客鉄道(株)金沢支社、日本貨物鉄道(株)金沢支店
平成18年12月25日	細入地域に分遣所を新築し、大沢野消防署細入分遣所として開所式を挙行了した。 また、消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台を配置し運用を開始した。
平成18年12月26日	大沢野消防署細入分遣所の竣工式を挙行了した。
平成19年1月7日	平成19年富山市消防出初式の会場を城址大通り、式典会場を富山県民会館に変更し挙行了した。また、今年度より消防演技に裸放水を追加した。
平成19年1月24日	富山方面団清水町分団置場を同場所において改築した。
平成19年3月12日	富山方面団太田分団置場を太田地内にて移転新築した。
平成19年3月25日	能登半島地震が、9時42分に発生した。 富山市消防局から7隊25名を富山県緊急消防援助隊へ派遣した。 派遣先は、石川県輪島市門前地区。 派遣期間は、3月25日、26日。

平成19年5月17日	地域住民や消防団員を雇用する事業所等の関係者に、消防団活動に対する理解と協力を得て、団員の加入促進と消防団活動を一層活性化させ、防火思想のさらなる普及を図るため、富山市消防団活性化大会をオーバードホールで開催した。
平成19年10月21日	今年度から初めてとなる富山市消防団新任消防団員研修会を消防局にて実施した。
平成19年10月29日	災害防ぎょ活動時等における、通信体制の充実を図るため、大沢野署、大山署、八尾署、婦中署の携帯型無線機（43台）の再配置及び廃棄した無線機4台を復活させ各署所へ再配置を実施した。
平成19年11月 9日	携帯電話・IP電話の「位置情報通知システム」を運用開始した。
平成19年11月29日	婦中消防署山田分遣所の竣工式を挙行了した。
平成19年12月 7日	呉羽方面団長岡分団置場を同場所において改築。
平成19年12月23日	富山市消防音楽隊創立25周年記念演奏会を富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）で開催した。
平成20年 1月23日	火災が多発したことにより、市長記者発表を行い、「火災多発警報」を発令した。
平成20年 2月18日	生物・化学災害消防活動計画を新たに策定し、運用を開始した。
平成20年 3月 6日	富山方面団山室分団置場を中川原地内から秋吉地内へ移転新築した。
平成20年 3月 7日	自治体消防制度60周年記念式典が日本武道館で開催され、富山市消防団長以下14名が出席した。
平成20年 3月27日	大山消防署小見分遣所の竣工式を挙行了した。
平成20年 4月 1日	再任用制度を初めて導入し、再任用職員を5名配置した。
平成20年 5月31日	自治体消防制度60周年富山県記念式典をとやま自遊館ホールで開催し、招待者及び消防団員が約700名出席した。
平成20年8月9日	自治体消防制度60周年記念富山県防火・防災推進大会が富山県民会館で開催され、県知事特別表彰として、富山市から消防功劳4名、永年勤続功劳116名が受賞した。
平成20年 9月24日	女性消防吏員の隔日勤務に対応するため、富山市消防局・富山消防署合同庁舎2階女性更衣室を改修した。
平成20年 9月30日	富山消防署の救助隊を高度救助隊に位置付けるにあたり、発隊式を実施した。
平成20年10月 1日	中核市に配置される高度救助隊に必要な地震警報器等の高度救助資機材を整備し、富山消防署の救助隊を増員して高度救助隊を設置、運用を開始した。
平成20年10月 1日	地域防災体制のより一層の充実を図るため、消防団に積極的に協力している事業所等に対し、「富山市消防団協力事業所表示制度」を開始した。
平成20年11月11日	富山市消防団協力事業所表示制度の表示証交付式を初めて挙行し、34事業所を11月1日付けで協力事業所に認定した。
平成20年12月11日	五福分団器具置場を同場所において改築した。
平成20年12月24日	草島分団器具置場を同場所において改築した。
平成21年 3月27日	星井町分団器具置場を同場所において改築した。
平成21年 8月21日	富山市は、二酸化炭素排出量の削減を図るため、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車を3台導入。うち1台が富山消防署へ配備された。
平成21年12月 9日	「国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱」及びそれに基づく「国際消防救助隊編成協力市町村に関する基準」の改正に伴い、消防庁長官から国際消防救助隊編成協力市町村の登録を受けるとともに、6名を国際消防救助隊員に登録した。

平成21年12月10日	水橋消防署が水橋柳寺地内から水橋館町地内へ移転新築し、運用開始した。
平成21年12月12日	水橋消防署竣工式を挙行政した。 広田分団器具置場を鍋田地内に移転新築した。
平成22年 2月25日	平成21年度総務省消防庁消防団協力事業所表示証を日本カーボンエンジニアリング(株)と、山田村農業協同組合が富山市で初めて受賞し、東京のニッショーホールで伝達式が行われた。
平成22年 3月14日	蜷川分団器具置場を同場所において改築した。
平成22年4月 1日	富山市消防団として初の女性分団となる富山女性分団(17名)、 大沢野女性分団(20名)を結成し、辞令交付式を挙行政した。 平成21年12月9日に登録した国際消防救助隊の隊員証交付式を挙行政した。
平成22年 5月31日	富山市消防団長の佐伯光一氏が、財団法人富山県消防協会長に就任した。
平成22年11月12日	第22回全国消防操法大会が愛知県で開催された。 開催場所 愛知県蒲郡市竹谷町太田新町1-1 蒲郡ポートレース場 出場隊 ポンプ車の部 草島分団 入賞(優良賞)
平成22年12月10日	浜黒崎分団器具置場を同場所において改築した。 保内分団(三田)器具置場を同場所において改築した。
平成23年 1月30日	呉羽消防署仮設庁舎を同敷地内に建設し、運用を開始した。
平成23年 3月11日	東北地方太平洋沖地震が、14時46分に発生した。 富山市消防局から延べ39隊160名を富山県緊急消防援助隊へ派遣した。 派遣先は、宮城県名取市。 派遣期間は、3月11日から4月13日。 地震・津波・原発等の甚大な被害をもたらした、東日本大震災であった。
平成23年 4月13日	3月11日から派遣していた緊急消防援助隊富山県隊の解隊式が消防局で行われた。
平成23年 5月27日	消防救急無線のデジタル化に係る、「県内の広域化・共同化に係る全体計画」を作成することを目的に、富山県消防救急無線デジタル化協議会が設立・開催された。
平成23年12月22日	神明・呉羽各分団器具置場を同場所において改築した。
平成23年12月25日	呉羽消防署を同場所において改築し、運用を開始した。
平成24年 2月 1日	宮城県知事及び名取市長から感謝状を受領した。(伝達式)
平成24年 3月 1日	消防総合指令システム部分更新に伴う運用を開始した。
平成24年 3月24日	呉羽消防署竣工式を挙行政した。
平成25年 1月10日	山田北部分団器具置場を山田小島地内に新築した。
平成25年7月1日	新富山市消防団長に、宮本光明氏が就任
平成25年11月14日	鵜坂分団器具置場を富山市田島地内に移転新築した。
平成26年3月20日	新庄分団器具置場を同場所において改築。

2. 富山市消防局の組織

富山市消防局の組織は、4課8消防署1分署4出張所4分遣所からなり、消防職員は469名（ほか定数外2名、再任用職員4名）、（平成26年4月1日現在 定数474名）となっている。



3. 分掌事務

・ 消防局の分掌事務

- 総務課
- (1) 局における富山市行政組織規則第7条第2項に規定する事項
 - (2) 文書に関すること。
 - (3) 職員及び団員の人事に関すること。
 - (4) 職員及び団員の福利厚生に関すること。
 - (5) 職員及び団員の教養訓練に関すること。
 - (6) 職員及び団員の表彰に関すること。
 - (7) 消防施設の整備に関すること。
 - (8) 消防年報に関すること。
 - (9) 局の所掌事務で他の課の主管に属しない事務に関すること。

- 予防課
- (1) 火災予防に関すること。
 - (2) 建築の許認可・確認の同意に関すること。
 - (3) 消防用設備等に関すること。
 - (4) 危険物の規制に関すること。
 - (5) 液化石油ガスその他の高圧ガスの防火指導に関すること。
 - (6) 火災の原因及び損害調査に関すること。
 - (7) 消防広報に関すること。
 - (8) 違反処理に関すること。

- 警防課
- (1) 災害の警戒防御に関すること。
 - (2) 人命救助に関すること。
 - (3) 救急業務に関すること。
 - (4) 水難業務に関すること。
 - (5) 消防機械、装備等の整備及び運用に関すること。
 - (6) 消防水利に関すること。
 - (7) その他警防に関すること。

- 通信指令課
- (1) 火災、救急、救助その他災害出場の指令管制に関する事。
 - (2) 消防通信の運用に関する事。
 - (3) 消防通信施設等の維持管理に関する事。
 - (4) 災害・支援情報等の運用管理に関する事。
 - (5) 消防気象情報に関する事。
 - (6) 火災、救急、救助その他災害の統計に関する事。

・ 消防署の分掌事務

- 庶務救急課
- (1) 庶務及び消防団の事務に関する事項
 - (2) 人事・サービス及び教養訓練に関する事項
 - (3) 消防施設の管理に関する事項
 - (4) 救急業務に関する事項
 - (5) 他の主管に属しない事項

- 消 防 課
- (1) 災害の警戒防御に関する事項
 - (2) 人命救助及び水難救護に関する事項
 - (3) 消防機械器具等の運用管理に関する事項
 - (4) その他消防に関する事項

- 査 察 課
- (1) 火災予防に関する事項
 - (2) 消防対象物の立入検査に関する事項
 - (3) 建築の許認可・確認同意及び危険物の規則に関する事項
 - (4) 火災の原因及び損害調査に関する事項
 - (5) 液化石油ガス等の防火指導に関する事項
 - (6) その他予防に関する事項

※呉羽消防署、水橋消防署、大沢野消防署、大山消防署、八尾消防署及び婦中消防署にあっては、それぞれ前記に規定する各課の分掌事務を行うものとする。

4. 富山市消防団の組織

富山市消防団の組織は、1団本部10方面団80コ分団からなり、消防団員は2,448名（平成26年4月1日現在定数2,649名）となっている。



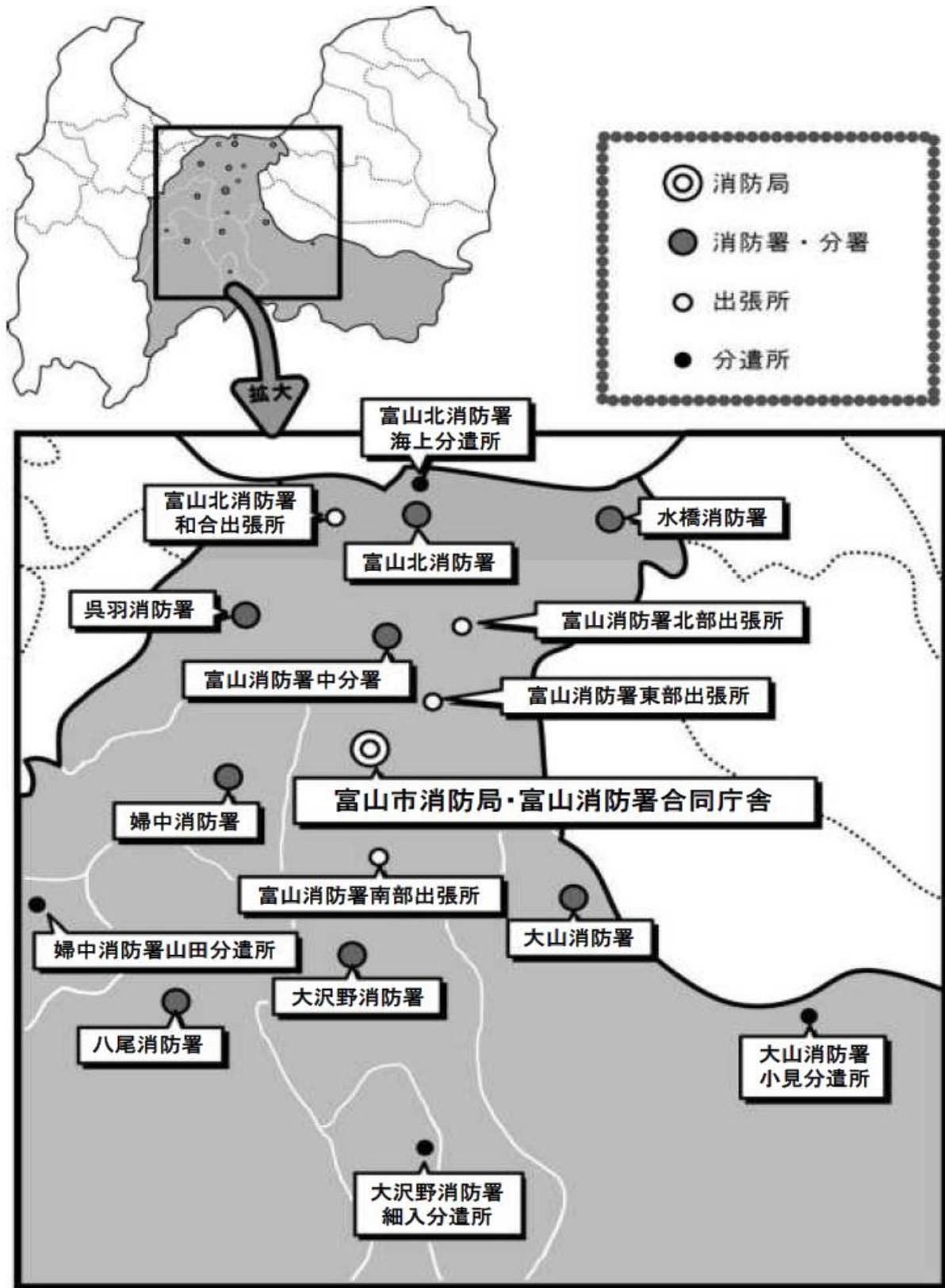
5. 消防相互応援協定の状況

応 援 協 定 の 名 称

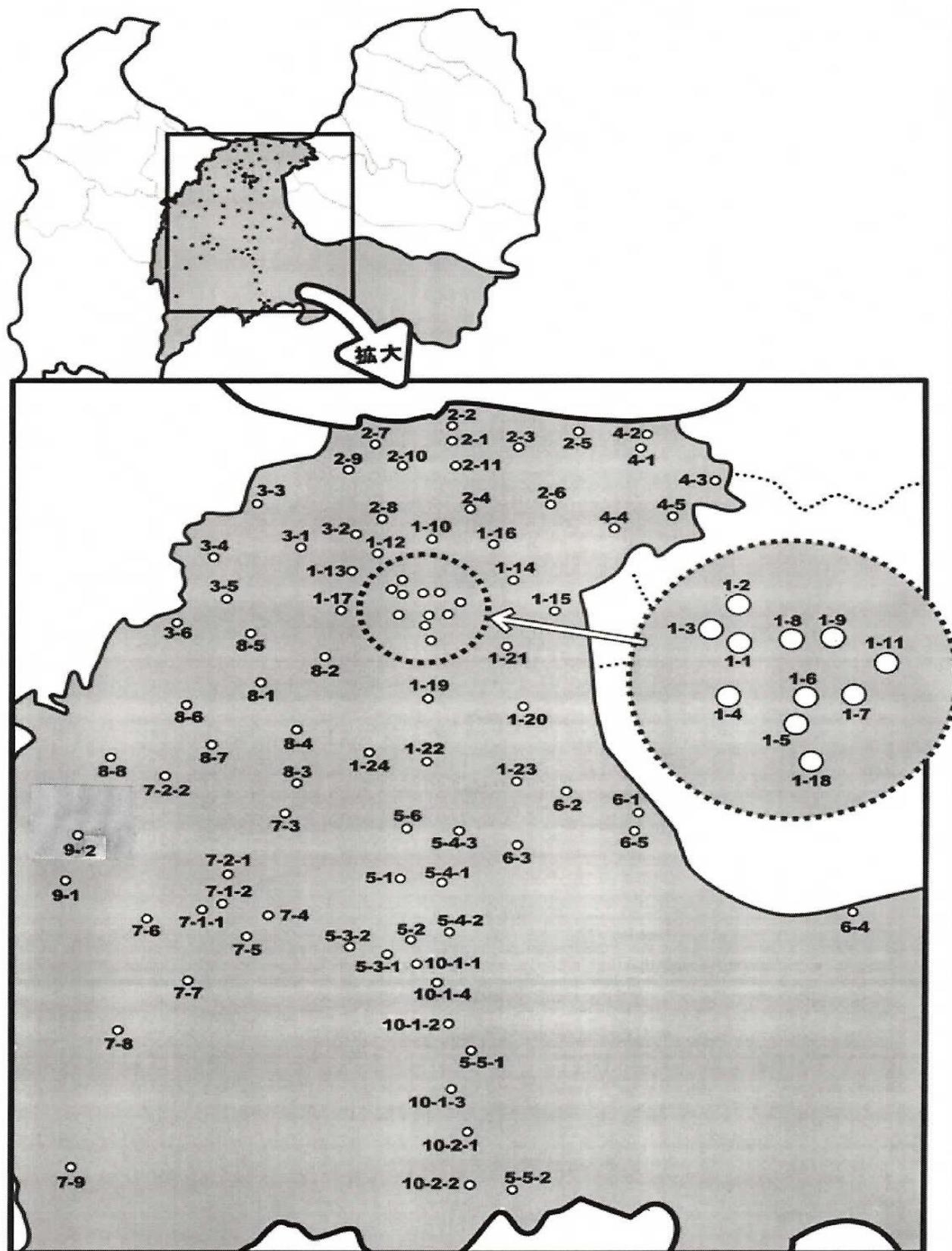
- ・ 災害時における相互応援協定（川崎市）
- ・ 災害時相互応援協定（高山市）
- ・ 災害時相互応援協定（金沢市、福井市）
- ・ 災害時における相互応援に関する協定（長野市）
- ・ 中核市との災害時相互応援協定
- ・ 富山県市町村消防相互応援協定
- ・ 消防相互応援協定（飛騨市）
- ・ 消防相互応援協定（立山町）
- ・ 高速自動車道北陸自動車道（小杉IC～富山西IC）における消防相互応援協定
- ・ 高速自動車道北陸自動車道（流杉スマートIC～立山IC）における消防相互応援協定
- ・ 富山空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定
- ・ 富山県消防防災ヘリコプター支援協定
- ・ 船舶火災の消火活動に関する業務協定
- ・ 富山県石油コンビナート等特別防災区域消防相互応援協定書
- ・ 携帯電話等による119番通報の対応に関する協定
- ・ 危険物移送取扱所との防災協定
- ・ ガス漏れ及び爆発事故防止対策に関する協定
- ・ 災害時における富山市と郵便局の協力に関する協定
- ・ 災害時における応急対策業務に関する協定（市建設業協会）
- ・ 災害救助犬の出動に関する協定書



6. 消防機関配置図



7. 消防分团配置图



No.	番号	名 称
1	1-1	富山方面団 総曲輪分団
2	1-2	富山方面団 愛宕分団
3	1-3	富山方面団 安野屋分団
4	1-4	富山方面団 西田地方分団
5	1-5	富山方面団 星井町分団
6	1-6	富山方面団 五番町分団
7	1-7	富山方面団 清水町分団
8	1-8	富山方面団 八人町分団
9	1-9	富山方面団 柳町分団
10	1-10	富山方面団 奥田分団
11	1-11	富山方面団 東部分団
12	1-12	富山方面団 五福分団
13	1-13	富山方面団 桜谷分団
14	1-14	富山方面団 新庄分団
15	1-15	富山方面団 藤ノ木分団
16	1-16	富山方面団 広田分団
17	1-17	富山方面団 神明分団
18	1-18	富山方面団 堀川分団
19	1-19	富山方面団 蟻川分団
20	1-20	富山方面団 太田分団
21	1-21	富山方面団 山室分団
22	1-22	富山方面団 熊野分団
23	1-23	富山方面団 月岡分団
24	1-24	富山方面団 新保分団
25	2-1	北部方面団 岩瀬分団
26	2-2	北部方面団 海上分団
27	2-3	北部方面団 大広田分団
28	2-4	北部方面団 豊田分団
29	2-5	北部方面団 浜黒崎分団
30	2-6	北部方面団 針原分団
31	2-7	北部方面団 四方分団
32	2-8	北部方面団 八幡分団
33	2-9	北部方面団 倉垣分団
34	2-10	北部方面団 草島分団
35	2-11	北部方面団 萩浦分団
36	3-1	呉羽方面団 呉羽分団
37	3-2	呉羽方面団 長岡分団
38	3-3	呉羽方面団 寒江分団
39	3-4	呉羽方面団 老田分団
40	3-5	呉羽方面団 古沢分団
41	3-6	呉羽方面団 池多分団
42	4-1	水橋方面団 水橋西部分団
43	4-2	水橋方面団 水橋中部分団
44	4-3	水橋方面団 水橋東部分団

No.	番号	名 称
45	4-4	水橋方面団 三郷分団
46	4-5	水橋方面団 上条分団
47	5-1	大沢野方面団 上大久保分団
48	5-2	大沢野方面団 笹津分団
49	5-3-1	大沢野方面団 小羽分団須原
50	5-3-2	大沢野方面団 小羽分団下伏
51	5-4-1	大沢野方面団 船峯分団中部
52	5-4-2	大沢野方面団 船峯分団南部
53	5-4-3	大沢野方面団 船峯分団北部
54	5-5-1	大沢野方面団 下夕分団北部
55	5-5-2	大沢野方面団 下夕分団南部
56	5-6	大沢野方面団 大久保分団
57	6-1	大山方面団 上滝分団
58	6-2	大山方面団 大庄分団
59	6-3	大山方面団 福沢分団
60	6-4	大山方面団 小見分団
61	6-5	大山方面団 文殊寺分団
62	7-1-1	八尾方面団 八尾分団上新町
63	7-1-2	八尾方面団 八尾分団東町
64	7-2-1	八尾方面団 保内分団福島
65	7-2-2	八尾方面団 保内分団三田
66	7-3	八尾方面団 杉原分団
67	7-4	八尾方面団 黒瀬谷分団
68	7-5	八尾方面団 卯花分団
69	7-6	八尾方面団 室牧分団
70	7-7	八尾方面団 野積分団
71	7-8	八尾方面団 仁歩分団
72	7-9	八尾方面団 大長谷分団
73	8-1	婦中方面団 速星分団
74	8-2	婦中方面団 鶴坂分団
75	8-3	婦中方面団 宮川分団
76	8-4	婦中方面団 熊野分団
77	8-5	婦中方面団 朝日分団
78	8-6	婦中方面団 古里分団
79	8-7	婦中方面団 神保分団
80	8-8	婦中方面団 音川分団
81	9-1	山田方面団 山田南部分団
82	9-2	山田方面団 山田北部分団
83	10-1-1	細入方面団 細入北分団西笹津
84	10-1-2	細入方面団 細入北分団楡原
85	10-1-3	細入方面団 細入北分団庵谷
86	10-1-4	細入方面団 細入北分団岩稻
87	10-2-1	細入方面団 細入南分団片掛
88	10-2-2	細入方面団 細入南分団猪谷